

様式第10(その2の2)

商用車の電動化促進事業(タクシー・バス)実施報告書(充電設備等)記入例

- 1 見積書に記載されている内容を記入する
- 2 充電機器1基あたりの税抜き金額を記入する
種類の異なる充電機器を複数購入する場合は
種類別に用紙を分けて提出してください
- 3 ホームページの機器価格上限額を記入する
- 4 機器の補助率について公募要領をご参照ください
- 5 1台あたりの工事費上限額に台数を乗じた額を記入
高圧受電設備については台数を乗じず、1工事あたりの上限額を記入する

充電機器、充電設備工事に係る、全ての経費は税抜きで記入してください

様式第10(その2の2)

商用車の電動化促進事業(タクシー・バス)実施報告書(充電設備等)

充電設備 1	メーカー名 ^{注1} : ○△○□	
	型式 ^{注1} : ▲-●●●	
	製造番号 ^{注1} : 012456	
	出力電力 ^{注1} : 200 kW (口数: 4口)	
	台数: 2台	
	対象機器 ^{注2} : 急速充電 普通充電 V2H・外部給電器 高圧受電設備	
所要経費		金額
(1)-1 補助対象経費 (充電機器・1台あたり) ^{注3} 2	急速充電	9,000,000 円
	普通充電	— 円
	V2H・外部給電器	— 円
(2)-1 機器基準額 「(1)-1」に補助率を乗じた額(算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。)		9,000,000 円
3 (3)-1 機器上限額 ^{注4}		6,000,000 円
4 (4)-1 補助金所要額(補助金交付申請額) 「(2)-1」と「(3)-1」を比較して少ない額		6,000,000 円
(5)-1 補助金交付申請額・充電機器(「(4)-1」×台数)		12,000,000 円
(1)-2 補助対象経費(工事費・全体) ^{注3}		5,800,000 円
5 (2)-2 工事費基準額 ^{注4} (1台あたりの工事費上限額×充電機器台数)		5,600,000 円
(3)-2 補助金所要額(補助金交付申請額) 「(1)-2」と「(2)-2」を比較して少ない方の額(算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする)		5,600,000 円
(1)-3 充電設備の総事業費(「(1)-1」×台数+「(1)-2」)		23,800,000 円
(2)-3 寄付金、補助金その他の収入		0 円
(3)-3 補助対象経費支出予定額(「(1)-3」-「(2)-3」)		23,800,000 円
(4)-3 基準額(「(5)-1」+「(3)-2」)		17,600,000 円
(5)-3 補助金交付申請額・充電設備、工事費 (「(3)-3」と「(4)-3」を比較して少ない額)		17,600,000 円

注1 充電設備メーカーが定める型式等をそれぞれ記載する。

注2 該当する充電設備に○を付す。

注3 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としない。

注4 交付規程別紙1の1-3により算定した額とする。ただし、(3)-1については補助対象充電設備型式一覧表の上限額を記載。また、(2)-2については公募要領4.補助金額等にある充電設備工事費の上限額に台数を乗じた額を記載。高圧受電設備についての記載は(1)-2 補助対象経費(工事費・全体)に記載する。その際、(2)-2は台数を乗じず、1工事あたりの上限額を記載。

* 充電設備の種類が変わる場合は、種類ごとに用紙を分けて記載すること。その場合、新たな用紙を設けて充電設備に係る総額を太枠の箇所のみに記載すること。

様式第10(その2の2)

商用車の電動化促進事業(タクシー・バス)実施報告書(充電設備等) 記入例

※ 1車種に対し異なる種類の充電設備が必要な場合

同一用紙を複数枚使用し、提出してください。2種類の充電設備が必要な場合は用紙を3枚使用します。

- 1** それぞれ1種類の充電設備を選ぶ **2** それぞれ太枠以外に金額を記入 **3** 太枠内に合計金額を記入

様式第10(その2の2)
商用車の電動化促進事業(タクシー・バス)実施報告書(充電設備等)

充電設備	メーカー名 ^{注1} : ○△○□ 型式 ^{注1} : ▲●●● 製造番号 ^{注1} : 012456 出力電力 ^{注1} : 200 kW (口数: 4口) 台数: 2台 対象機器 ^{注2} : 急速充電	普通充電 V2H・外部給電器 高圧受電設備
所要経費	金額	
(1)-1 補助対象経費(充電機器・1台あたり) ^{注3}	急速充電 9,000,000円 普通充電 V2H・外部給電器	円
(2)-1 機器基準額 「(1)-1」に補助率を乗じた額(算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。)		9,000,000円
(3)-1 機器上限額 ^{注4}		6,000,000円
(4)-1 補助金所要額(補助金交付申請額) 「(2)-1」と「(3)-1」を比較して少ない額		6,000,000円
(5)-1 補助金交付申請額・充電機器「(4)-1」×台数		12,000,000円
(1)-2 補助対象経費(工事費・全体) ^{注3}		5,800,000円
(2)-2 工事費基準額 ^{注4} (1台あたりの工事費上限額×充電機器台数)		5,600,000円
(3)-2 補助金所要額(補助金交付申請額) 「(1)-2」と「(2)-2」を比較して少ない方の額(算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする)		5,600,000円
(1)-3 充電設備の総事業費「(1)-1」×台数+「(1)-2」		円
(2)-3 寄付金、補助金その他の収入		円
(3)-3 補助対象経費支出予定額「(1)-3」-「(2)-3」		円
(4)-3 基準額「(5)-1」+「(3)-2」		円
(5)-3 補助金交付申請額・充電設備、工事費 「(3)-3」と「(4)-3」を比較して少ない額		円

注1 充電設備メーカーが定める型式等をそれぞれ記載する。
注2 該当する充電設備に○を付す。
注3 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としない。
注4 交付規程別紙1の1-3により算定した額とする。ただし、(3)-1については補助対象充電設備型式一覧表の上限額を記載。また、(2)-2については公募要領4.補助金額等にある充電設備工事費の上限額に台数に乗じた額を記載。高圧受電設備についての記載は(1)-2 補助対象経費(工事費・全体)に記載する。その際、(2)-2は台数に乗ず、1工事あたりの上限額を記載。
* 充電設備の種類が変わる場合は、種類ごとに用紙を分けて記載すること。その場合、新たな用紙を設けて充電設備に係る総額を太枠の箇所にのみ記載すること。

様式第10(その2の2)
商用車の電動化促進事業(タクシー・バス)実施報告書(充電設備等)

充電設備	メーカー名 ^{注1} : ○○○○-○ 型式 ^{注1} : △△-△ 製造番号 ^{注1} : 70※※456 出力電力 ^{注1} : 500 kW (口数: 口) 台数: 1台 対象機器 ^{注2} : 急速充電	普通充電 V2H・外部 高圧受電設備
所要経費	金額	
(1)-1 補助対象経費(充電機器・1台あたり) ^{注3}	急速充電 普通充電 V2H・外部給電器	円
(2)-1 機器基準額 「(1)-1」に補助率を乗じた額(算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。)		円
(3)-1 機器上限額 ^{注4}		円
(4)-1 補助金所要額(補助金交付申請額) 「(2)-1」と「(3)-1」を比較して少ない額		円
(5)-1 補助金交付申請額・充電機器「(4)-1」×台数		円
(1)-2 補助対象経費(工事費・全体) ^{注3}		5,700,000円
(2)-2 工事費基準額 ^{注4} (1台あたりの工事費上限額×充電機器台数)		6,000,000円
(3)-2 補助金所要額(補助金交付申請額) 「(1)-2」と「(2)-2」を比較して少ない方の額(算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする)		5,700,000円
(1)-3 充電設備の総事業費「(1)-1」×台数+「(1)-2」		円
(2)-3 寄付金、補助金その他の収入		円
(3)-3 補助対象経費支出予定額「(1)-3」-「(2)-3」		円
(4)-3 基準額「(5)-1」+「(3)-2」		円
(5)-3 補助金交付申請額・充電設備、工事費 「(3)-3」と「(4)-3」を比較して少ない額		円

注1 充電設備メーカーが定める型式等をそれぞれ記載する。
注2 該当する充電設備に○を付す。
注3 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としない。
注4 交付規程別紙1の1-3により算定した額とする。ただし、(3)-1については補助対象充電設備型式一覧表の上限額を記載。また、(2)-2については公募要領4.補助金額等にある充電設備工事費の上限額に台数に乗じた額を記載。高圧受電設備についての記載は(1)-2 補助対象経費(工事費・全体)に記載する。その際、(2)-2は台数に乗ず、1工事あたりの上限額を記載。
* 充電設備の種類が変わる場合は、種類ごとに用紙を分けて記載すること。その場合、新たな用紙を設けて充電設備に係る総額を太枠の箇所にのみ記載すること。

様式第10(その2の2)
商用車の電動化促進事業(タクシー・バス)実施報告書(充電設備等)

充電設備	メーカー名 ^{注1} : 型式 ^{注1} : 製造番号 ^{注1} : 出力電力 ^{注1} : 台数: 対象機器 ^{注2} : 急速充電	普通充電 V2H・外部給電器 高圧受電設備
所要経費	金額	
(1)-1 補助対象経費(充電機器・1台あたり) ^{注3}	急速充電 普通充電 V2H・外部給電器	円
(2)-1 機器基準額 「(1)-1」に補助率を乗じた額(算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。)		円
(3)-1 機器上限額 ^{注4}		円
(4)-1 補助金所要額(補助金交付申請額) 「(2)-1」と「(3)-1」を比較して少ない額		円
(5)-1 補助金交付申請額・充電機器「(4)-1」×台数		円
(1)-2 補助対象経費(工事費・全体) ^{注3}		円
(2)-2 工事費基準額 ^{注4} (1台あたりの工事費上限額×充電機器台数)		円
(3)-2 補助金所要額(補助金交付申請額) 「(1)-2」と「(2)-2」を比較して少ない方の額(算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする)		円
(1)-3 充電設備の総事業費「(1)-1」×台数+「(1)-2」		29,500,000円
(2)-3 寄付金、補助金その他の収入		1,000,000円
(3)-3 補助対象経費支出予定額「(1)-3」-「(2)-3」		28,500,000円
(4)-3 基準額「(5)-1」+「(3)-2」		23,300,000円
(5)-3 補助金交付申請額・充電設備、工事費 「(3)-3」と「(4)-3」を比較して少ない額		23,300,000円

注1 充電設備メーカーが定める型式等をそれぞれ記載する。
注2 該当する充電設備に○を付す。
注3 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としない。
注4 交付規程別紙1の1-3により算定した額とする。ただし、(3)-1については補助対象充電設備型式一覧表の上限額を記載。また、(2)-2については公募要領4.補助金額等にある充電設備工事費の上限額に台数に乗じた額を記載。高圧受電設備についての記載は(1)-2 補助対象経費(工事費・全体)に記載する。その際、(2)-2は台数に乗ず、1工事あたりの上限額を記載。
* 充電設備の種類が変わる場合は、種類ごとに用紙を分けて記載すること。その場合、新たな用紙を設けて充電設備に係る総額を太枠の箇所にのみ記載すること。

別添資料の記入例（充電設備の場合）

完了実績報告書：複数台数を一度に報告する場合（別添資料）

メーカー名:〇〇〇

型 式:B-HJU

台 数: 2 台

製造番号:123456、987654